平成２７年（フ）第１１０号
長野市中御所111－５
債務者　株式会社Ｐｒｏｆｅｓｓｉｏｎａｌ　Ｃｏｎｄｉｔｉｏｎｉｎｇ　Ｒｏｏｍ
代表者代表取締役　片田敬太郎
１　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１５３号
三重県四日市市京町21番８号
債務者　有限会社魚人
代表者代表取締役　加藤　秀樹
１　決定年月日時　平成27年８月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚越　正光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第６６８号
堺市堺区砂道町２丁３番23号
債務者　株式会社庵寿
代表者代表取締役　河盛　正隆
１　決定年月日時　平成27年８月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８３号
岡山県倉敷市日吉町463－９、申立時の住所岡山県倉敷市幸町５－36　幸町カーサＢ101、住民票上の住所岡山県都窪郡早島町早島4227番地２　雇用促進住宅１－207
債務者　坂本　政宏
１　決定年月日時　平成27年８月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　裕之
４　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後４時
６　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第４５号
新潟県三条市直江町１丁目７番56号
債務者　水品　　賢
１　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂西　哲昌
４　破産債権の届出期間　平成27年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第４６号
新潟県三条市直江町１丁目７番56号
債務者　水品真由美
１　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂西　哲昌
４　破産債権の届出期間　平成27年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第１５号
千葉県香取市小見川4866番地520
債務者　菅原　戸茂
１　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　　厳
４　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２７年（フ）第１６号
茨城県神栖市大野原中央６丁目６番52号
債務者　白川　初子
１　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　　厳
４　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２７年（フ）第１４３号
青森市大字幸畑字松元84番地６
債務者　穐元　知則
１　決定年月日時　平成27年８月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
４　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１９６号
福井県鯖江市幸町２丁目６番15号
債務者　埴　恵津子
１　決定年月日時　平成27年８月12日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
４　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２２１号
盛岡市上米内字赤坂33番地210
債務者　簗田　城敏
１　決定年月日時　平成27年８月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
４　破産債権の届出期間　平成27年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第４０号
長野県岡谷市長地梨久保２丁目12番36号　サンヒル原２－Ｂ、前住所長野県岡谷市長地小萩３丁目７番24号
債務者　原　　和哉
１　決定年月日時　平成27年８月12日午後２時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮坂　大吾
４　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第２７５号
相模原市中央区上溝818番地12　メゾン・ド・パピヨン103
債務者　橋本　安充
１　決定年月日時　平成27年８月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
４　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２７７号
相模原市緑区橋本台１丁目10番33号　サンクレイドル橋本台608
債務者　柳澤　紀行
１　決定年月日時　平成27年８月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　陽仁
４　破産債権の届出期間　平成27年９月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部